



桐



大東文化学園教職員組合連合機関紙
2025年11月17日発行 第1173号

大東文化学園教職員組合連合

〒175-8571 板橋区高島平1-9-1

tel/fax. 03-3935-9505

この号の内容

- ・ 定例総会報告
- ・ 信任投票のお願い

大学組合ホームページ
<https://daito-un.org>



大学組合 2025 年度定例総会報告

11月10日(月)18時より、30111教室にて対面とオンラインのハイブリッド形式で2025年度総会が開催されました。司会は、松田執行委員が担当しました。対面での参加者が13名、オンラインでの参加者が5名、委任状が72通で、合計90となり、組合員総数167名の半数85に達したため、総会は成立となりました。

総会冒頭の労金の職員の方の組合員対象の諸特典の説明がありました。その後、首藤委員長による開会の挨拶、続いて議事に入りました。議長には、教職課程センターの山本宏樹先生にお引き受け頂きました。この場を借りて、山本先生に御礼申し上げます。

山本先生の議事進行に従い、第一号、第二号議案および第四号議案は小池書記長が、第三号議案は首藤委員長が説明を行いました。各議案の内容はすでにお送りしている総会議案書にある通りですので割愛致します。各議案の説明後に質疑応答の時間を取り、その後すべて承認されました。各議案の後に質疑応答の概要については、本報告末尾に纏めましたので、ご覧ください。

「その他」の議題として、松田執行委員より、間もなく行われる学長選挙に先立ち、教職員組合として候補者に公開質問状を送付することが提案されました。松田委員から質問文の素案が提示され、また他の出席者からその他追加すべき質問を募りました。今後、組合執行委員会の方で質問状を纏め、学長選候補者に送付し、その回答を、今月下旬を目途に号外の『桐』にて公開することで承認されました。

議長解任の後、次期執行委員および監査委員選挙のための選挙管理委員の選出が行われました。選挙管理委員は、末定整基先生、山本宏樹先生、岡村與子先生がお引き受け下さいます。この場を借りて感謝申し上げます。

最後に、首藤委員長による閉会の挨拶を持って、総会が終了となりました。今総会に、対面およびオンラインでご参加頂いた皆さま、また予め委任状をお送り頂いた皆さま、ありがとうございました。今後とも組合活動へのご支援・ご協力を宜しくお願い申し上げます。

以下、各議案の後の主な質疑内容をまとめます。

1. 第1議案についての質疑

岡村代議員：春闘報告書に山口由二氏の財務分析悔過などを利用した交渉を行ったとあったがこれに対して学園側の回答・対応はどうであったか。

首藤委員長：2回に亘る春闘報告書でも記したように、当初は民間および他大学などの春闘要求やそれに対する回答などを示してベースアップを求めたが、要求には程遠い回答であった。そのため、最後の団体交渉に山口氏の財務分析講評と中小企業の春闘結果を付加して臨んだが、「ない袖は振れない」として小池書記長の説明のような結果に終わった。

総会議案書の説明書きにもあるように、山口氏の財務評価どおり学園の財務状況は良好であるにもかかわらず、他の大学に比して人件費比率が高いので要求どおりのベースアップには応じられないとしているが、入試の定員超過による補助金カットも含め、それはこの低いベアの理由にはならないとして、引き続きこの物価高に対応できる、せめて中小企業なみのベースアップを求めて行きたい。

◆新執行部の信任投票はすべて郵送で行います◆
今年も定例総会を会場とオンラインで開催！

投票方法の詳細は次ページ

2. 第3議案についての質疑

岡村代議員：①第3議案の活動方針の内容に優先順位はあるのか。あるとしたらどのような優先順なのか。また、学園側からこれらの組合側からの要求、あるいは事業の計画・実行に関する優先順位は示されているのか。

②団体交渉のプロセスをもう少しわかりやすく示してほしい（例えば写真やビジュアルを用いて）。

首藤委員長：3号議案の活動方針の優先順位については、昨年までのもの（活動方針）を参考に作成したため、とくに優先順位に気を払っていなかった。しかしながら、この番号順が優先順位であると思っている。また、学園側からは組合からの要求の実現、および計画や施策に関する優先順位は示されていない。組合側の要求に関する優先順位についても整理をする必要があり、学園側の計画および政策実施の優先順位についても、しっかりした回答を求めて行きたい。

団体交渉のプロセスについては、中間報告と最終結果報告と2度に分けて『桐』に報告書を掲示している。岡村代議員が要望されているようなビジュアル（例えば、内閣閣僚の閣議前の写真や企業の株主総会の録画）については、できるかできないかも含めて（どのようにするか）、これから検討して行きたい。

首藤委員長：3号議案に書き忘れた次年度に向けての活動方針の一つに「大学の近年の入試制度の混乱とそれに伴う入学定員超過など」があるが、いまこの総会で承認をいただければ、方針の一つとして付け加えたい。そうでなければ、来年まで持ち越しということになってしまう。

松田執行委員：この場で文言を加えたり、新たに項目を作ったりするのは手続きが煩雑になったり、承認をまた別の方法で求めたりしなければいけないので、今年度は「3）専任教員の労働環境の改善、7）大学全体のガバナンスの民主化」に含まれる内容として処理するのはどうか。

→出席者の承認を得た。

《組合新役員信任投票のお願い》

■■■■【重要】大学組合のみなさまへ■■■■

組合新役員信任投票用紙の 返送をお願いいたします！

組合規約第十四条ならびに第十五条により、組合新役員信任のための直接投票を行います。

同封の投票用紙にてご投票ください。

＜投票方法＞

投票用紙は同封の中封筒（茶封筒）に入れ、
教職員組合宛返信用封筒（印刷済・切手不要）にて

11月28日（金）必着でご返送ください。

返信用封筒には投票者確認のため、ご住所・ご氏名を必ずご記入ください。

返信用封筒にご記入いただきましたご住所・お名前は投票のお願いを行う際に既投票者を除くための情報としてのみ使用し、使用後は廃棄いたします。

中封筒は無記名となりますので、投票内容に対する匿名性は守られます。

◆◆ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。◆◆